



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito_gaku

検索

伊藤 岳 ニュースレター

2021年 4月15日 NO17



参議院事務所 〒100-8962
埼玉県事務所 〒330-0835

千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609
さいたま市大宮区北袋町 1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

NHK経営委員会が「クロ現」放送に圧力！ 森下委員長が事実を認める



「孫が死んだら 1000 万円の保険金を受け取る保険にわからないうちに加入させられていた」高齢の女性、「何本も契約させられて気がついたら月 60 万円の保険料を 90 歳まで支払うことになっていた」80 代の認知症の女性など、日本郵政グループによる「かんぽ不正販売問題」が社会問題になりはじめていた 2018 年 4 月 28 日に、NHKの「クローズアップ現代+」がいち早くこの問題を取り上げました。ところが、この番組に対して日本郵政グループが抗議し、予定されていた第 2 弾の放送番組がとりやめになりました。しかも、NHK 経営委員会は放送法第 3 条に違反して NHK 会長を厳重注意し、さらにはその際の経営委員会の会議録を隠蔽し続けています。

伊藤岳議員は、3 月 30 日の総務委員会でこの問題をきびしく取り上げました。

放送法第 3 条では「放送番組は、法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、又は規律されることがない。」とされています。ところが、NHK 経営委員会（森下俊三委員長）は、2018 年 10 月 23 日、上田良一 NHK 会長（当時）を厳重注意する処分をくだしました。この際、郵政グループに対する「返

答を会長名で出す、経営委員会が出すとなれば、今後何かあれば応答、対応しなければならないというきっかけになる」という参加委員の発言に対し、森下委員長が「きっかけになってもいい」と発言したと報道されています。

総務委員会で伊藤議員は「このことを認めるか？」と追及しました。森下氏は「そういった趣旨の発言はあったことは記憶しております」と認めました。しかし、厳重注意に至る重要な部分の会議録は公開されておらず、伊藤議員は NHK 情報公開・個人情報保護審議委員会の 2 度にわたる開示答申を受け止め、会議録を公開するよう強く求めました。

くわしくは、伊藤岳公式ホームページへ

<https://ito-gaku.jp>



3月30日総務委員会で質疑する伊藤岳参議院議員

過疎地域の持続的な発展を

3 月末に期限切れとなる過疎法に代わる新法案が 3 月 26 日総務委員会で全会一致で採択され、4 月 1 日から施行されました。新法ではこれまでになかった「前文」が入り、「過疎地域の持続可能な地域社会の形成および地域資源等を活用した地域活力のさらなる向上」を目的としています。この法改正によって埼玉県ではあらたに秩父市の旧吉田町エリアが対象となり、過疎債など有利な起債をおこなうことが可能となります。

伊藤議員は、法案審議前に小鹿野町の住民から要望をうかがい、経過措置の延長内容、医療体制の確保への支援などについて質疑しました。

過疎地域から「卒業」する団体については経過措置を 5 年から最大 7 年に延長し、医療の確保について配慮規定を追加し、都道府県医療計画策定にあたって適切な配慮をおこなうこと等を明記しているとの答弁でした。